

住みたい 住んでよかった ともにつくる  
“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち



広報くまとり

# KUMATORI

令和4年

4 月号

April 2022

No.851

花見にと  
群れつつ人の来るのみぞ  
あたら桜のとがにはありける

西行法師







①



②



③



④

①②ダム堤防の下流側。満水時には中央の余水吐から見出川へ水を流し、水位の調整などを行っています。③管理用監査廊。ダム堤防内部の点検ができるよう通路になっており、常に安全を確認しています。④ダム堤防からの高田地区。ダム堤防の周りには、緑豊かに自然が保たれています。

至大阪



## ■ 永楽ゆめの森公園

公園には、大型複合遊具や府内最大級の大型すべり台をはじめ、ふわふわドームといった珍しい遊具や健康遊具、さらにはスケートボード広場もあります。その他にも、自然の地形を生かした散策路や関西国際空港、明石海峡大橋などを見渡せる見晴らしの丘もあり、子どもからご年配の方まで楽しんでいただけます。

の人々の永世の楽の源が由来となっています。また、大阪みどりの百選、水源の森百選などにも選定されるなど緑豊かな自然と桜の名所となっています。

# ダムがある町



緑豊かな自然を楽しむ

永楽ダムは、昭和40年（1965年）に着工し、昭和43年（1968年）に完成しました。このダムは、見出川の上流にかんがい用水・上水道水を確保するために築かれ、現在でも熊取町のかんがい用水源となっています。この『永楽』という名称は、永楽ダムの上流に位置する永楽池（谷







⑤桜満開時のダムの様子。ダム周囲が桜色に縁取られ、湖面にうつった桜も見事です。

#### Data

ダムの堤防の高さは40m、貯水量は73万tと小学校25mプール約2,000杯分、満水面積は、5.9haになり、公式サッカーコート約8面分の大きさとなります。



#### ■ 野外活動ふれあい広場

炊飯棟や多目的学習棟を利用したのデイキャンプや、テントでの宿泊、施設奥に広がる和田山のハイキングコースの利用など、自然を満喫できる施設です。



#### ■ 和田山 Berry Park

NPO法人グリーンパーク熊取が運営する、ブルーベリー農園です。十数品種のラビットアイ系のブルーベリーを栽培しており、夏にはブルーベリー狩りが楽しめます。

### 永楽ダム 周辺スポット

Around the Dam



永楽ダム周辺には、ソメイヨシノを中心に、山桜を含めると約1000本の桜が生育していますが、ソメイヨシノは樹齢が約50年となることから、樹勢が低下しつつあります。この対策として、いつまでも永楽ダム周辺で見事な桜が咲くよう平成30年から桜の生育に影響のある雑木、下草の除去を行うとともに、ソメイヨシノよりてんぐ巣病にかかりにくい桜(ジンダイアケボノ)の補植を行っています。

今春の桜まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりますが、感染対策を十分にされ、華麗な桜花をお楽しみください。

#### 永楽ダムの桜



# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種は、発症予防、重症化予防が期待されています。接種による効果及び副反応などをよくご理解のうえ、接種をご希望される方は、速やかに接種いただきますようお願いいたします。  
また、3月より3回目接種対象のすべての方が、2回目接種完了日から6か月以上経過後接種が可能となっています。

※4月中は下表の医療機関で接種が可能です。5月以降、接種状況により医療機関数を縮小することがあります。

※4月の予約に空きがあります。

R4.3.15 現在

町内協力医療機関一覧（泉佐野市以南の3市2町内の協力医療機関でも接種可能です）

| 協力医療機関情報                                         | 接種可能医療機関           |                 | 予約方法                                  | 取 扱<br>ワクチン       | 他院で1・2回目を接種した方の受け入れ |
|--------------------------------------------------|--------------------|-----------------|---------------------------------------|-------------------|---------------------|
|                                                  | 1・2回目接種<br>満5歳～11歳 | 3回目接種<br>満12歳以上 |                                       |                   |                     |
| <b>いしもとクリニック</b><br>大久保西 8-62 ☎451・3326          |                    | ○               | 医院へ電話                                 | ファイザー<br>モデルナ     | ○                   |
| <b>いとうまもる診療所</b><br>希望が丘 3-7-14 ☎453・2821        |                    | ○               | 医院の窓口のみ                               |                   | ○                   |
| <b>関西医療大学附属診療所</b><br>若葉 2-11-1 ☎453・8255        |                    | ○               | 医院へ電話                                 |                   | ○                   |
| <b>木本内科</b><br>和田 1-1-15 ☎453・3306               | ◎                  | ○               | コールセンター<br>☎0120・234・170              |                   | ○                   |
| <b>くまとり坂口クリニック</b><br>野田 3-353-4 ☎493・8855       |                    | ○               | コールセンター<br>☎0120・234・170              |                   | ○                   |
| <b>くわはらクリニック</b><br>希望が丘 3-5-16 ☎452・7472        |                    | ○               | 医院窓口・電話                               |                   | ○                   |
| <b>七山病院</b><br>七山 2-2-1 ☎452・1231                |                    | ○               | 医院の窓口のみ                               | ファイザー             | ○<br>※18歳以上         |
| <b>竹井クリニック</b><br>五門東 1-7-23 ☎451・2765           | ◎                  | ◎               | コールセンター<br>☎0120・234・170              | ファイザー<br>小児用ファイザー | ○                   |
| <b>永山病院</b><br>大久保東 1-1-10 ☎453・0166             |                    | ◎               | 自院WEB予約<br>※1・2回目接種は電話予約<br>☎453・0166 | ファイザー<br>モデルナ     | ○                   |
| <b>耳鼻咽喉科のぞき医院</b><br>五門西 2-7-22 ☎453・4133        |                    | ○               | 医院窓口・電話                               | ファイザー             | —                   |
| <b>はまこどもクリニック</b><br>大久保中 2-26-11 ☎451・2021      | ◎                  | ◎               | 自院 WEB 予約<br>コールセンター<br>☎0120・234・170 | ファイザー<br>モデルナ     | ○                   |
| <b>古谷こどもクリニック</b><br>大久保東 2-6-17 ☎451・3663       | ◎                  | ◎               | 医院窓口・電話                               | 小児用ファイザー          | ○                   |
| <b>みむらレディースケアクリニック</b><br>野田 3-353-4 ☎451・0377   |                    | ○               | コールセンター<br>☎0120・234・170              | ファイザー             | ○<br>※高校生以上         |
| <b>集団接種 熊取ふれあいセンター</b><br>野田 1-1-8 ☎0120・234・170 |                    | ○               | コールセンター<br>☎0120・234・170              | モデルナ              | —                   |

※○は追加接種（3回目接種）可能な医療機関 ◎は初回接種（1・2回目接種）可能な医療機関

※満5～11歳の方の予約は、コールセンター（☎0120・234・170）で受付

**熊取町新型コロナワクチン接種コールセンター**  
（ワクチン接種の予約・一般相談） ☎0120・234・170

**大阪府新型コロナワクチン接種専門相談窓口**  
（副反応に関する問い合わせ） ☎0570・012・336 または 06・6635・2047



新型コロナワクチンについて詳しくはこちら ▶

厚労 コロナ ワクチン



検索



広報くまとり

KUMATORI

令和4年

4 月号  
No.851

4月1日発行

## 目次

## 特集

- 02 ダムがある町
- 04 新型コロナワクチン接種のお知らせ
- 05 熊取町公式 Twitter アカウント  
成年年齢引き下げ後の成人式について
- 06 お知らせ（各種）
- 25 子育て
- 28 健康ひろば
- 30 みんなのひろば
- 32 まちかど写真館
- 33 施設からのお知らせ
- 35 今月の相談
- 36 コロナ禍でも元気に過ごすために

## 人の動き

※令和4年2月末現在(対前月比)

人口 43,085人 (-20)  
 男 20,839人 (-10)  
 女 22,246人 (-10)  
 世帯数 18,362世帯 (-3)

## 入ってよかった！区・自治会

災害時の助け合いや、地域の困りごとの解決に  
 役立ちます。ぜひ加入しましょう！

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっ  
 ては、各種イベントなどが、中止・延期になる場合  
 があります。最新情報は、町ホームページや各種  
 公式ホームページをご覧ください。

町からの放送（防災行政無線）が聞き取りにく  
 かった時、「☎0800・200・8980」で確認するこ  
 とができます。

放送後120分間、無料



熊取町公式

Twitter アカウントが

はじまりました！

フォロー・拡散を  
お願いします！
[https://twitter.com/  
kumatori\\_osaka](https://twitter.com/kumatori_osaka)

情報をゲット！

Twitterアカウントを  
 お持ちの方は、「大阪府  
 熊取町」で検索！

緊急情報や熊取町の施策、イベントなどの  
 各種情報を発信します！

問い合わせ 広報戦略課 ☎452・9019

## TOPICS 03



成人式

成年年齢引き下げ後の  
成人式について

民法改正により、4月1日から成年年齢が18  
 歳となりますが、本町ではこれまでどおり20歳  
 になられる方のみを対象に式典を実施します。  
 式典の名称や開催方法など、詳しくは、決  
 定次第お知らせします。

令和5年の式典（予定）

日時 令和5年1月8日(日)午後1時30分～

開催場所 ひまわりドーム

対象者 平成14年4月2日～

平成15年4月1日生まれの方

問い合わせ

生涯学習推進課（煉瓦館内）

☎453・03391

# お知らせ

Information

暮らし

Life

## 産業活性化基金事業補助金

メニューを改訂しました

### 主な補助事業メニュー

#### ●ブランド創造支援事業

町のブランドとなり得る商品の研究開発、製造、販路開拓への支援など

#### ●創業支援事業

駅周辺の近隣商業地域など、遊休不動産を活用した開設経費の支援、キッチンカーの開業支援など

#### ●6次産業化支援事業

地元農産物を利用した加工品の6次産業化に向けて取り組む事業への支援など

#### ●既存事業者支援事業

生産性向上のためのスマート化（働き方改革）への支援、キャッシュレス決済システム導入への支援など

#### ●農業者支援事業

スマート化による農業生産性向上への支援、農業用ハウスなどの施設整備の支援など  
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

#### 問い合わせ

産業振興課

☎ 452・6085



## 住宅の耐震化支援

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅を対象に、耐震化に必要な費用の一部を補助します。補助金の受給には、条件がありますので事前にご相談ください。  
なお、補助金の交付決定前に着手した場合は、補助金を受けることができません。

申請期限 11月30日(水)

| 補助内容    | 対象建築物   | 補助率    |       | 補助限度額                            |
|---------|---------|--------|-------|----------------------------------|
| 耐震診断補助金 | 木造住宅    | 11分の10 |       | 50,000円                          |
|         | 木造以外の住宅 | 2分の1   |       | 25,000円                          |
| 耐震改修補助金 | 木造住宅    | 耐震設計   | 10分の7 | 100,000円                         |
|         |         | 耐震改修   | 定 額   | (一般の方)700,000円<br>(低所得者)900,000円 |
| 除却工事補助金 | 木造住宅    | 定 額    |       | 400,000円                         |

問い合わせ まちづくり計画課 ☎452・6401

広 告

広告掲載枠

## 就業資格取得費用の一部助成

熊取町では、就職に役立つ幅広い資格を取得する際の経費の一部を助成します。

### 対象

- ・町内に住所がある方
  - ・研修開始時に就職を希望している方
  - ・研修開始前に就労支援相談を完了している方
  - ・研修の受講料などを支払った方
  - ・町税及び町債務を完納している方
- 資格** 就業に関する資格・免許  
※普通自動車免許などは除く。

### 対象経費

- ・研修などの受講料（教材費含む）
  - ・受験料
  - ・資格の登録料
  - ※交通費などは除く。
- 助成金の額**
- ・対象経費の2分の1以内
  - ・上限額は1人3万円、年度内1回限り

### 問い合わせ

産業振興課  
☎ 452・6085

## 農地の売買や貸借をお考えの農家の方へ

熊取町では、遊休農地や農業の後継者問題を背景に、町内の農地の売買・貸借の意向を整理し、主な農家（担い手）に農地を集積するために、売買・貸借を希望される方へ情報提供を行っています。

新たに農地の売買・貸借を検討されている方は、一度ご相談ください。

### 農地の貸借の方法

- ①貸借が自動更新となる契約  
両者の合意解約がない限り、同じ条件で継続して賃貸借をしたものとみなされます。
- ②貸借の更新に手続きが必要となる契約  
賃貸借等の期間が満了すれば、農地は貸し手に自動的に返還されます。引き続き賃貸借等を希望する場合は、所定の手続きをすること、継続できます。

### 問い合わせ

産業振興課  
☎ 452・6050

## イノシシの捕獲活動について

農作物などに被害を及ぼすイノシシの捕獲を熊取猟友会と協力して行います。

4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

### 捕獲方法

標識をつけた「わな」を山の中などの人があまりいない所に設置し、周辺には設置看板などを設けています。



### 区 域

被害が多発している高田、和田、成合地区を中心に行います。

※「わな」や看板を見かけた場合、事故防止のため近付かないようお願いします。

問い合わせ 産業振興課 ☎452・6050

## 広 告

広告掲載枠

## 令和3年度 建設工事等の入札・ 契約の執行状況

令和3年度の入札案件は、指名競争入札を71件、制限付一般競争入札を2件行いました。

また、入札及び契約事務での競争性・透明性・公平性の向上のため、外部委員会である入札監視委員会で、審議案件を抽出し、審査を行っていただいた結果「適正である」との審査結果が出されました。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ

総務課

☎452・1008



## 損害賠償金などの 回収状況

談合にもとづく損害賠償金などの回収状況は次のとおりです。

(令和4年2月末現在)

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 損害賠償金 | 2億 1,746万8,897円 |
| 遅延損害金 | 6,360万3,418円    |
| 合 計   | 2億8,107万2,315円  |

※住民訴訟認定額  
3億 7,474 万 9,725 円(遅延損害金除く)

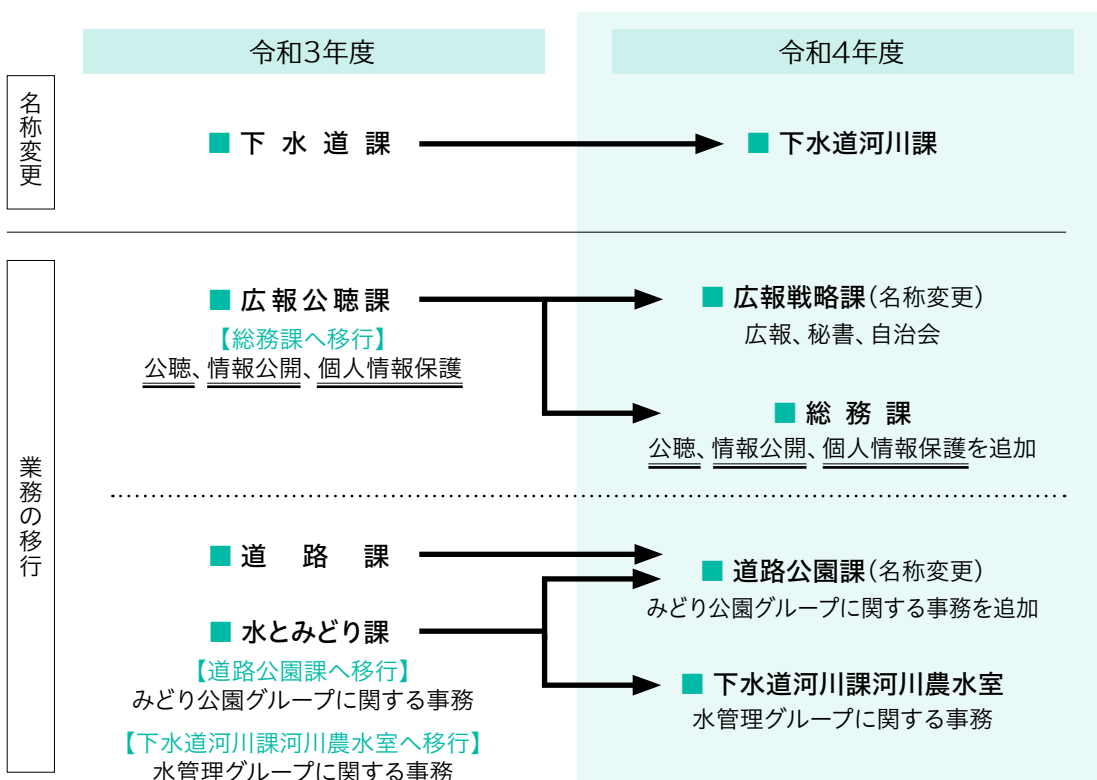
問い合わせ

総務課

☎452・1008

## 令和4年4月 組織の一部が変わります

効率的な業務の推進をはかるため、組織の一部を次のとおり変更します。



問い合わせ 人事課 ☎452・1002



## 募集

Recruitment

## 熊取町統計調査員を募集します

統計調査員として国が実施する各種統計調査をしていただけの方を募集します。

統計調査とは、その結果を、国や地方公共団体の行政施策の企画・立案に利用するなど、私たちの社会・経済生活に深く関わる重要なものです。

**仕事内容** 調査員(20歳以上)は、期間内に担当する事業所等を訪問し、調査票の配布、記入依頼、回収を行います。その後、調査票の記入漏れ等进行检查し町へ提出していただきます。受け持つ作業量に応じた報酬が支給されます。

※統計調査の種類・必要配置人数等の都合により、実際に調査にご協力いただくかどうかは、事務局(総務課)で調整しますのでご了承ください。

**申込方法** 4月1日(金)～28日(木)までに、窓口配布の「登録申込書」をご提出ください(要写真)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 問い合わせ

総務課  
☎ 452・1001



私たちと一緒に仕事をしませんか  
熊取町の人材募集情報はこちらから ▶

随時募集！



広告

広告掲載枠

# 消防と安全

Safety

## 令和3年中の火災・救急・救助の概況

※件数は泉州南消防組合管内(熊取町・泉佐野市・田尻町・泉南市・阪南市・岬町)で発生した件数です。

### 火災

- ・火災件数：43件(前年比3件減)〈うち熊取町：6件(前年同件数)〉
- ・死者：5人、負傷者：12人
- ・損害額：2億2824万2千円
- ・主な火災原因：その他火災(たばこ、こんろ、配線器具、放火等に分類できないもの)が最多で11件

### 救急

- ・救急出動件数：1万5207件(前年比1611件増)〈うち熊取町：2121件(前年比107件増)〉
- ・救急搬送人員：1万3864人(前年比153人増)〈うち熊取町：1949人(前年比145人増)〉

### 救助

- ・救助出動件数：189件(前年比12件増)〈うち熊取町：19件(前年比1件減)〉
- ・救助人員：112人(前年比13人増)〈うち熊取町：12人(前年同件数)〉

皆さんも放火されないまじづくりにご協力をお願いします。また、いざと言う時に救急車が出動中ではなかな来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用に引き続きご協力ください。

### 問い合わせ

泉州南広域消防本部 警備課  
☎ 462・1080

## 住宅用火災警報器設置 状況調査にご協力を

泉州南消防組合では、国からの通知にもとづき、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

左記の二次元コードを読み込みアンケートにご回答をお願いします。

消防組合ホームページ「つけていますか？住宅用火災警報器 アンケート調査実施中」からも回答していただけます。  
※アンケートは、個人を特定するような内容ではありません。

### 問い合わせ

泉州南広域消防本部 予防課  
☎ 469・0886



ご協力を  
お願いします

広 告

広告掲載枠



# 春の列車内ちかん追放キャンペーン

4月18日(月)～27日(水)

## 鉄道警察隊 「列車内ちかん被害相談」

大阪府警察本部鉄道警察隊では、鉄道事業者と連携して、「令和4年春の列車内ちかん追放キャンペーン」を開催します。

勇気の  
一声

いちばん良い方法を考えましょう

## 大阪府警察鉄道警察隊

ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方、一人で悩まず、列車内ちかん被害相談窓口へご相談ください！

鉄道警察隊では、24時間相談を受け付けています

列車内防犯講座



検索

問い合わせ 大阪府警察鉄道警察隊

☎06・6885・1234



# 春の地域安全運動

4月18日(月)～27日(水)

みんなで力をあわせて  
安全・安心まちづくり

重点

- ★子どもと女性の犯罪被害防止
- ★特殊詐欺の被害防止
- ★自動車関連犯罪の被害防止

大阪府警察  
**安まちアプリ**  
CRIME PREVENTION APP

持って安全 使って安心 安まちアプリ

大阪府警察「安まちアプリ」を活用して安全・安心！

※安まちアプリのダウンロード・各種犯罪被害防止・運動期間中の警察行事については、泉佐野警察署ホームページをご覧ください。

問い合わせ 泉佐野警察署 生活安全課  
☎464・1234

4月10日(日)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。  
交通ルールを守り、正しい交通マナーを心がけましょう！

問い合わせ 道路公園課 ☎452・6396

広告

広告掲載枠

飼い犬登録と狂犬病予防集合注射を実施

4月11日(月)～16日(土)

生後91日以上すべての飼い犬は、飼い犬登録(1頭につき生涯1回)と年1回の狂犬病予防注射をしなければなりません。

町と獣医師会では、町内を巡回し、飼い犬登録(まだ飼い犬登録をしていない場合のみ必要)及び狂犬病予防注射を行います。

既に登録をしている場合は、4月上旬に集合注射のご案内を送付します。

登録がまだの方は、なるべく4月8日(金)までに役場で登録を済ませてください。やむを得ず集合注射の際に登録手続きをされる方は、会場は大変混雑しますので、次の二次元コードまたは町ホームページから



問い合わせ

環境課  
☎ 452・6097



飼い犬登録メモをダウンロードし、記載のうえお越しく下さい。コロナ禍のため、役場での登録にご協力ください。  
※集合注射や登録について、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

飼い主のいない猫不妊去勢手術費用の補助制度

町内での飼い主のいない猫のみだりな繁殖を抑制するために、不妊去勢手術の活動を実施する方に、費用の一部を補助します。  
制度や申請については、次の二次元コードからご覧ください。

※詳しくは町ホームページ、またはお問い合わせください。

問い合わせ 環境課 ☎452・6097



広 告

広告掲載枠



粗大・不燃ごみ  
などの処分

4月29日(祝)は、粗大・  
不燃ごみも受付します

## 受付時間

午前8時30分～11時45分  
処分料 30kgまで300円  
以後、10kgまでごとに100  
円加算

※当日は、混み合うことが予  
想されます。新型コロナウイルス  
感染拡大防止のため、  
ごみの直接搬入の抑制にご  
協力をお願いします。

※詳しくは、町ホームページを  
ご覧ください。

## 問い合わせ

環境センター  
☎ 452・6200

「町指定ごみ袋」  
「粗大ごみ等処理券」  
取扱所の廃止

阪口米穀店(大宮1-7-1)は、町指定ごみ袋及び粗大ごみ等処理券の取り扱いを廃止しました。

## 問い合わせ

環境課  
☎ 452・6098

家庭ごみの出し方ルール  
守られていますか？

一般家庭から出るごみは、分別区分にきちんと分け、収集日当日の朝7時までに決められた場所に出してください。

## ごみの出し方の注意点

- ① 生ごみは水分をしつかり切り、「びん類・かん類・ペットボトル類」は中を軽くすいで出してください。
  - ② プラスチック製容器包装で、洗っても汚れが取れないものなどは、可燃ごみとして出してください。
  - ③ 可燃ごみは町指定可燃ごみ袋、資源ごみは、市販の透明・半透明のごみ袋を使用してください。
  - ④ ごみ袋の口はキッチリ結んで出してください。新型コロナウイルス対策のためにもよろしく願います。
- ※ごみが散乱すると付近住民へ迷惑がかり、通行の妨げや事故を引き起こす恐れがあります。ごみ置き場を利用する皆さんで協力して管理してください。

## 問い合わせ

環境課  
☎ 452・6098

## 今月の資源ごみ収集日

ごみは収集日の朝7時までに収集日、場所及び分別をご確認のうえお出してください。

| 地 区 名                            | 資源ごみ①<br>びん類・紙類・衣類 |         | 資源ごみ②<br>かん類・ペットボトル類 |         | 資源ごみ③<br>プラスチック製容器包装 |
|----------------------------------|--------------------|---------|----------------------|---------|----------------------|
| 五門                               | 第2・4月曜             | 11日・25日 | 第1・3月曜               | 4日・18日  | 毎週月曜日                |
| 青葉台、泉陽ヶ丘、紺屋、野田                   | 第2・4火曜             | 12日・26日 | 第1・3火曜               | 5日・19日  | 毎週火曜日                |
| 池の台、熊取グリーンヒル、大久保3区、水荘園、大久保サニーハイツ | 第2・4水曜             | 13日・27日 | 第1・3水曜               | 6日・20日  | 毎週水曜日                |
| 東和苑、翠松苑、桜が丘、つつじヶ丘                | 第2・4木曜             | 14日・28日 | 第1・3木曜               | 7日・21日  | 毎週木曜日                |
| 大久保1区、2区、4区、5区、6区、7区             | 第2・4金曜             | 8日・22日  | 第1・3金曜               | 1日・15日  | 毎週金曜日                |
| 美熊台、公社熊取、長池、朝代、関空国際              | 第1・3月曜             | 4日・18日  | 第2・4月曜               | 11日・25日 | 毎週月曜日                |
| 大宮、久保、五月ヶ丘、小谷、緑ヶ丘                | 第1・3火曜             | 5日・19日  | 第2・4火曜               | 12日・26日 | 毎週火曜日                |
| 小垣内(川田含む)、希望が丘、つばさが丘東            | 第1・3水曜             | 6日・20日  | 第2・4水曜               | 13日・27日 | 毎週水曜日                |
| 自由が丘、七山、高田、和田、成合、つばさが丘北、つばさが丘西   | 第1・3木曜             | 7日・21日  | 第2・4木曜               | 14日・28日 | 毎週木曜日                |
| 若葉、大原、新野田、山の手台、南山の手台             | 第1・3金曜             | 1日・15日  | 第2・4金曜               | 8日・22日  | 毎週金曜日                |

※資源ごみは、市販の透明・半透明のごみ袋をご使用ください(レジ袋も可)。

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

## 国民年金保険料が改定されます



4月から月20円引き下げられ月額1万6,590円になります

国民年金には、保険料が割引になる前納制度や納付が困難なときのための免除・納付猶予制度があります。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 貝塚年金事務所 ☎431・1122

## 退職(失業)による国民年金保険料の免除・納付猶予

本人・配偶者・世帯主のうち、退職(失業)した方がいる場合、申請により免除や納付猶予となる場合があります。ただし、申請者本人・配偶者・世帯主のそれぞれの所得が基準所得の範囲内である必要があります。免除を希望される方は、申請してください。

※学生納付特例にも適用

申請に必要なもの マイナンバーまたは年金手帳・雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書(公務員の方は退職辞令)



## 産前産後の国民年金保険料の免除

国民年金第1号被保険者が出産する場合、出産予定日または出産日の月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

申請時期 出産予定日の6か月前から

申請に必要なもの マイナンバーまたは年金手帳・母子健康手帳



※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6184  
貝塚年金事務所 ☎431・1122

広 告

広告掲載枠

## 保 険 料

## 令和4年度 国民健康保険料 後期高齢者医療保険料、介護保険料の仮徴収について

令和4年度の保険料が決定するまでの間、暫定的に令和3年度の課税状況等により保険料を仮徴収します。

|                | 令和3年度の保険料が<br>特別徴収(年金から引き落とし)の方                                                                                                                                             | 令和3年度の<br>保険料が普通徴収<br>(納付書払・口座振<br>替)の方                                                    | 問い合わせ              |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 国民健康<br>保険料    | 2月分と同額を4・6・8月の年金定期<br>支払の際に天引き(仮徴収)します。<br><br>※仮徴収額の通知は行いませんが、<br>10月以降の特別徴収予定額に、大<br>幅な差が見込まれる場合は、6・8月<br>の引き落とし額を変更(平準化)する<br>場合がありますので、変更となる方<br>には仮徴収額変更通知書を送付し<br>ます。 | 仮徴収はなく、6月<br>中旬に決定通知書<br>を送付します。                                                           | 保険年金課<br>☎452・6183 |
| 後期高齢者<br>医療保険料 | 2月分と同額を4・6・8月の年金定期<br>支払の際に天引き(仮徴収)します。<br><br>※4月から特別徴収となる方には、4月<br>に天引き額を通知します。なお、国<br>民健康保険料と同様に、変更(平準<br>化)する場合がありますので、変更と<br>なる方には仮徴収額変更通知書を送<br>付します。                 | 仮徴収はなく、7月<br>中旬に決定通知書<br>を送付します。                                                           | 保険年金課<br>☎452・6195 |
| 介護保険料          | 2月分と同額を4・6・8月の年金定期<br>支払の際に天引き(仮徴収)します。<br><br>※4月から特別徴収となる方について<br>は、3月中旬に決定通知書を送付し<br>ています。なお、6・8月の天引き額を<br>変更する場合がありますので、変更<br>となる方には仮徴収額変更通知書<br>を送付します。                | 4・5・6月分の保険<br>料は、暫定的に令和<br>3年度の課税状況に<br>より仮徴収します。<br><br>※金額などは、4月<br>月上旬に決定通知<br>書を送付します。 | 介護保険課<br>☎452・6297 |

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。



## 国民健康保険

## 人間ドック・脳ドック助成金の申請を受け付けます



人間ドック・脳ドック助成金を受けるためには、受診前に申請が必要です

対象 30～74歳の国民健康保険被保険者(その他の要件は直接お問い合わせください)

|      |             |
|------|-------------|
| 助成金額 | 人間ドック 上限3万円 |
|      | 脳ドック 上限2万円  |

持ち物 被保険者証

- その他
- ・ 同じ年度にそれぞれ1度のみ対象となります。
  - ・ 人間ドック助成金を受けられる場合は、同じ年度の特定健診を受けられません(特定健診を受診する場合は、4月中旬に送付する受診券をご利用ください)。
  - ・ 助成金の対象となる人間ドックには、必須検査項目があります。  
検査項目の詳細はお問い合わせください。

※なお、令和3年度中に人間ドック・脳ドックまたは特定健診を受診された方で、助成金請求や「健幸で始めま賞」の受賞がまだの方は、お早めにお越しください。



## 国保の加入・脱退は、14日以内に届け出を！

## ○国保への加入

- ・ やむを得ない理由がなく14日以内に届け出がなければ、その間の保険給付はできず、医療費が全額自己負担になる場合があります。加入の届け出が遅れても加入すべきときから保険料がかかります。

## ○国保からの脱退

- ・ 他の健康保険に加入しても、国保は自動で脱退とはなりません。届け出をしていないと、国民健康保険料がそのままかかり続けます。
- ・ 国保の被保険者証を使って医療機関などを受診すると、国保が負担した医療費を全額返していただきます。

※手続きに必要なもの等は、お問い合わせください。

| 国保にはいるとき                            | 国保をやめるとき           | その他             |
|-------------------------------------|--------------------|-----------------|
| 他の市町村や国外から転入したとき(職場の健康保険に加入していない場合) | 他の市町村に転出するとき       | 町内で住所が変わったとき    |
| 職場の健康保険をやめたとき                       | 職場の健康保険に加入したとき     | 世帯主や氏名が変わったとき   |
| 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき                | 職場の健康保険の被扶養者になったとき | 世帯を分けたり、一緒にしたとき |
| 子どもが生まれたとき(他の健康保険の扶養に入らないとき)        | 死亡したとき             |                 |
| 生活保護を受けなくなったとき                      | 生活保護を受けるようになったとき   |                 |

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6183



## 後期高齢者医療制度

## 健 診



4月下旬から5月上旬に送付する「健康診査受診券」で年1回無料で健診を受診できます(年度途中に75歳になる方は、誕生月の翌月に受診券送付)。また、国民健康保険の集団健診実施日にあわせて、熊取ふれあいセンターでも受診していただけます。

## 受診方法

## ○医療機関で受診できる「個別健診」

事前に指定医療機関等に連絡し、受診券と被保険者証をお持ちください。

## ○熊取ふれあいセンターで受診できる「集団健診」

予約が必要です(28ページ参照)。

※集団健診の日程など詳しくは、受診券と同封のお知らせ、または町ホームページをご覧ください。



問い合わせ 保険年金課 ☎452・6195  
健康・いきいき高齢課 ☎452・6285

## 歯 科 健 診

4月下旬から5月上旬に送付する「歯科健診のお知らせ」をご覧ください(年度途中に新たに75歳になる方は、誕生月の翌月に送付)。

指定歯科医院で、年度中に1回、無料で受診できます。事前に歯科医院へ連絡のうえ、被保険者証をお持ちください。

次に該当する方は、歯科健診の対象外です

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ②老人ホームなどの施設に入所または入居している方

## 人間ドック費用助成

人間ドックを受診された後に申請することで、受診費用の一部(上限26,000円・年度中1回限り)が助成されます。

申請方法 保険年金課窓口  
※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

持ち物 被保険者証、領収書、検査結果通知書、口座情報がわかるもの  
※脳ドックの費用助成はありません。

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6195  
大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06・4790・2031



## 新型コロナウイルス感染症にともなう 傷病手当金支給の適用期間が再延長されます

- 現 在 令和2年1月1日から令和4年3月31日の間で勤務できなかった期間
- 延長後 令和2年1月1日から令和4年6月30日の間で勤務できなかった期間

問い合わせ 保険年金課 国民健康保険 ☎452・6183  
後期高齢者医療保険 ☎452・6195

65歳以上の  
年金受給者の方へ

## 町民税・府民税の公的年金からの仮徴収について

町民税・府民税を公的年金から特別徴収(年金からの引き落とし)されている方は、原則前年度の公的年金等に関する年税額の6分の1を4・6・8月の年金の定期支払いの際に仮徴収します。

次に該当する方は、仮徴収の対象外です

- ①令和3年度町民税・府民税を特別徴収されていない方
  - ②令和3年度中に特別徴収を継続できなくなった方、普通徴収(納付書払・口座振替)に変更になった方
- ※なお、令和4年度の税額は6月に決定して通知します。

問い合わせ 税務課 ☎452・1005



## 固定資産の縦覧など

町内のほかの土地や家屋の評価額と比較して、自分の土地または家屋が適正に評価されているかを縦覧帳簿で確認できます。

- ◎土地の納税者…土地価格等縦覧帳簿(所在地・地番・地目・地積・価格)
- ◎家屋の納税者…家屋価格等縦覧帳簿(所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

期間 4月1日(金)～5月31日(火)

申請に必要なもの

- ・納税義務者の方… 本人確認書類(免許証など)
- ・代理人の方… 委任状と代理人の方の本人確認書類
- ・法人… 委任状(法人印が押印されたもの)と受任者の方の本人確認書類

※納税義務者の方は、4月1日(金)から自身に関する固定資産課税台帳及び名寄帳を閲覧できます(必要なものは縦覧と同じ)。

固定資産の価格に関する審査申出

評価額に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

※固定資産税縦覧制度及び固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧について

問い合わせ 税務課 ☎452・1006



広告

広告掲載枠



**泉佐野税務署  
からのお知らせ**
**新型コロナウイルス感染症の影響により期限までの  
申告等が困難であった方の申告・納付等について**

新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内の申告等が困難であった場合には、令和4年4月15日(金)までの間、簡易な方法(※)により申告・納付等することができます。

※提出の際、申告書の余白等に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を記載して提出してください。「災害による申告、納付等の期限延長申請書」の提出は不要です。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 泉佐野税務署 総務課 ☎462・3471


**税のワンポイントメモ**
**令和4年度 町税の納期限**

| 納期月<br>税目      | 令和4年<br>5月           | 6月                                                                                       | 7月          | 8月           | 9月 | 10月           | 11月 | 12月           | 令和5年<br>1月   | 2月           |
|----------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|----|---------------|-----|---------------|--------------|--------------|
| 町府民税<br>(普通徴収) |                      | 全期前納<br>1期<br>(6/30)                                                                     |             | 2期<br>(8/31) |    | 3期<br>(10/31) |     |               | 4期<br>(1/31) |              |
| 固定資産税          | 全期前納<br>1期<br>(5/31) |                                                                                          | 2期<br>(8/1) |              |    |               |     | 3期<br>(12/26) |              | 4期<br>(2/28) |
| 軽自動車税<br>(種別割) | (5/31)               | 軽自動車や排気量251cc以上のオートバイの継続検査(車検)を受けるためには、納税証明書が必要です。納税証明書の取得等については、町ホームページをご覧ください(手数料は無料)。 |             |              |    |               |     |               |              |              |

※固定資産税と軽自動車税(種別割)は5月上旬、町府民税は6月上旬に納税通知書を発送します。  
※口座振替をご利用の場合、振替日は各納期月の25日(土・日曜日、祝日の場合はその翌営業日)です。

※納付方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 収納対策課 ☎452・1007



## 児童への手当など

ひとり親、両親のいない児童及び  
支援学校などへ通学する児童への年金・助成金の受付について

**対象** 熊取町に1年以上居住し、かつ住民基本台帳に記録されている方で、それぞれの条件を満たす方

**支給月** 9月と3月

**申込方法** 4月1日(金)～28日(木)までに窓口へ申請書と必要書類を提出

※申請書は、窓口配布または町ホームページからダウンロードできます。

※昨年申請された方も申請が必要です。

## 遺児福祉年金

## 次に該当する方

義務教育終了前の方(父母の死亡、離婚などによりひとり親、または両親のいない児童)

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 支給額 | ひとり親の児童 月額1,000円  |
|     | 両親のいない児童 月額2,000円 |

**持ち物** 振込口座のわかるもの、  
地区民生委員の証明  
(申請書に証明欄があります)



## 就学経費等助成金

## 次のいずれかに該当する方

- ①父母の死亡、離婚などにより、ひとり親、または両親のいない15歳以上18歳(定時制高校は19歳)未満の就学している方
- ②生活保護法にもとづく保護を受けている15歳以上18歳(定時制高校は19歳)未満の就学している方
- ③身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている方で、支援学校、支援学級または技能習得、機能回復のための施設へ通園している方

|     |          |
|-----|----------|
| 支給額 | 月額1,000円 |
|-----|----------|

**持ち物** 振込口座のわかるもの、  
在学証明書



## 児童手当の重複受給にご注意ください

公務員で、公務員共済組合に加入している方は、勤務先から児童手当が支給されるため、町に申請をすると重複申請となります。特に、町で児童手当を受給中で、新たに公務員になられた方は、その翌日から15日以内に「受給事由消滅届」を提出してください。

問い合わせ 生活福祉課 ☎493・8039



## 障がい福祉

## 特別障がい者手当・ 障がい児福祉手当・経過的福祉手当の手当額について

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 支給額 | 特別障がい者手当 27,300円         |
|     | 障がい児福祉手当・経過的福祉手当 14,850円 |

### 特別障がい者手当

#### 対象

満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方

次に該当する方は、対象外です

- ①病院等に3か月を超えて入院されている方
- ②施設に入所されている方
- ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

### 障がい児福祉手当

#### 対象

満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方

次に該当する方は、対象外です

- ①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方
- ②施設に入所されている方
- ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

**問い合わせ** 大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 ☎430・4321  
熊取町 障がい福祉課 ☎452・6289

## 福祉タクシー助成

**助成内容** 年間で最大24回分のタクシー利用料金の一部 ※上限610円/回

在宅の障がい者(児)などで、次のいずれかに該当する方

- ①身体障がい者手帳1・2級、または療育手帳(A)を所持している方
- ②特別支援学校へ通学するためにタクシーを利用する第1種身体障がい者手帳、および療育手帳(B1)を所持している方
- ③特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
- ④医療機関で特定疾患または指定難病にかかっているという診断を受け、医療機関への交通手段としてタクシーの利用が適当であり、利用料金の一部助成が適当と認める方

**申請開始日** 4月1日(金)～

#### 申請に必要なもの

- ・身体・知的障がい者の方は身体障がい者手帳・療育手帳
- ・特定疾患にかかっている方は医療受給者証、お持ちでない方は病気にかかっていることを証明した書面
- ・印鑑

**問い合わせ** 障がい福祉課 ☎452・6289 FAX 453・7196



## 介護保険

### 介護保険料減免制度

申請が必要です

#### 減免対象者

65歳以上(第1号被保険者)の市町村民税非課税世帯の方で①～⑥のすべての要件に該当する方(介護保険料段階第1段階の方を除く)

- ①申請日時点で、世帯の前年の年間収入が単身世帯で108万円以下(以降世帯人員が1人増すごとに54万円加算)
- ②減免対象者が、他の世帯に属する方の所得税または市町村民税の扶養控除の扶養親族になっていない
- ③減免対象者が、他の世帯に属する方の健康保険などの医療保険の被扶養者になっていない
- ④減免対象者の所有する国債、地方債、銀行預金、その他の金融資産の元本の合計額が350万円以下
- ⑤減免対象者及びその世帯に属する世帯員が、居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していない
- ⑥介護保険料を滞納していない

※災害・失業などで生活が一時的に困難となった方の保険料減額制度もあります。

### 介護用品給付券の支給について

申請が必要です

要介護認定で要介護4または5の認定を受けた、市町村民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に、介護用品給付券(利用上限月額6,250円)を支給します。

**対象用品** 紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 介護保険課 ☎452・6297

## 広告

### 広告掲載枠

## 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

### 申請が必要です

社会福祉法人などが提供する介護保険サービスの利用者負担が軽減されます。

#### 軽減対象者

介護保険制度の要介護(要支援)認定を受け、市町村民税非課税世帯であって、①～⑤の要件をすべて満たす方のうち、生計が困難な方として町が認めた方

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員1人増えるごとに50万円加算した額以下であること
- ②預貯金などの資産が単身世帯で350万円、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③世帯が住居用の家屋その他日常生活に必要な資産以外に利用することができる資産を所有していないこと
- ④負担能力のある親族などに扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

## 介護保険訪問介護利用者負担額減額

### 申請が必要です

介護保険法によるホームヘルプサービス(訪問介護)を利用する場合に、利用者負担額が全額免除されます。

#### 軽減対象者

障害者総合支援法施行規則第27条に規定する方で、平成18年4月1日以降に①、②のいずれかに該当する方

- ①65歳の年齢到達以前のおおむね1年の間に、障がい者ホームヘルプサービスの派遣実績がある方で、介護保険の対象となった方
- ②特定疾病によって生じた身体上または精神上の障がいが原因で、要介護または要支援の状態となった40歳以上65歳未満の方



※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 介護保険課 ☎452・6297

#### 広告

広告掲載枠

## 人権啓発ビデオ・DVDの貸し出し

人権問題への理解を深めていただくため、さまざまな人権に関するビデオやDVDの貸し出しを行っています。ぜひ、研修会・学習会などにご利用ください。

**対象** 町内の団体、グループ

**借用期間** 原則1週間

**貸出一覧** 町ホームページをご覧ください

**貸出方法** 窓口へ申請書を提出  
※電話やメールフォームで貸し出し状況の確認や  
予約ができます。



**問い合わせ** 人権・女性活躍推進課 ☎452・1004



4月は

## 若年層の性暴力被害予防月間です



性犯罪や性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼします。10代から20代の若年層を狙った性犯罪や性暴力は、その未熟さに付け込んだ重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

特に4月は、進学や就職などにともない、生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期でもあります。

性暴力に関する情報を共有し、性暴力をなくしていきましょう。

## 相談窓口

性犯罪・性暴力被害の  
ワンストップ支援センター

全国共通番号  
はやくワンストップ  
#8891

最寄りのワンストップ支援センターにつながります

性犯罪被害電話相談

全国共通番号  
ハートさん  
#8103

発信場所を管轄する各都道府県警察の電話相談窓口につながります

女性の人権ホットライン

0570・070・810

最寄りの法務局・地方法務局につながります

※「若年層の性暴力被害予防月間」内閣府のホームページはこちら



**問い合わせ** 人権・女性活躍推進課 ☎452・1004

## 子育て

Childcare

笑顔を守る  
地域の子育て

子育ての先輩や地域の皆さんが一体となり、子育て中のママ・パパが悩みや不安を抱え込まないように、子育てをサポートしています。子どもを生みたい、育てたいと思えるまちにしたい、そんな思いのもと、地域で子育ての輪が広がっています。



## 日本脳炎ワクチンの予防接種



日本脳炎ワクチンを製造している2社のうち1社のワクチンの製造が一時的に停止していましたが、現在は供給が再開し全対象者の接種が可能になっています。忘れずに予防接種を受けましょう。

## 熊取町では「産後ケア事業」を行っています

熊取町では、産後安心して過ごせるよう、母や乳児のケアをデイサービスやショートステイの形でサポートする「産後ケア事業」を行っています。

※流産や死産を経験された女性の方も産後ケア事業や産婦健診の対象です。



※産後ケアについて



※産婦健診について



※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

■ お問い合わせ すくすくステーション ☎452・6294



# 子育てひろば

子育てに関する教室やサポート  
保育園や図書館などの情報をお届けします。



## 子育てひろば・子育てサポート

無料

保育園の園庭やおもちゃを使って園児といっしょに遊んだり、  
保育士や幼稚園教諭に遊びや子育ての相談ができます。

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。



## 子育てひろばや園庭開放をしている場所

- 中央保育所 ☎452・0009
- 東保育所 ☎452・0310
- 北保育所 ☎453・0573
- さくらこども園 ☎452・0345
- フレンド幼稚園 ☎453・1661
- 西保育園 ☎452・1188
- アトム共同保育園 ☎452・7112
- つばさ共同保育園 ☎451・2535
- すみれ保育園 ☎453・3000
- 熊取みどり幼稚園 ☎452・0447

## つどいの広場

気軽に来て遊んだり、  
子育ての相談ができる場所です。

- ぷらっつ ☎452・6834
- であいのひろば ☎452・2214

詳しくは  
こちら！



## ちょっと助けてほしい時のサポート事業

気軽に子育てのお手伝いや  
地域のサポートが利用できます。

- ホームスタート くまとり ☎452・6824
- ファミリー・サポート・センター くまとり ☎452・6002

## 子どもの講習・相談

無料

|     | 講 習                                       | 各 種 相 談                                     |             |                      |
|-----|-------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|----------------------|
| 種 類 | 離乳食                                       | すくすく相談                                      | 発達相談(おやこ相談) | 電話相談                 |
| 日 時 | 4月13日(水)<br>午前10時～11時30分<br>(受付：午前9時45分～) | 4月20日(水)<br>午前9時45分～10時30分<br>※15分ごとに区切って実施 | ※予約制        | 平日<br>午前9時～午後5時30分   |
| 場 所 | 熊取ふれあいセンター                                |                                             |             |                      |
| 内 容 | 講習と試食<br>※要予約(電話可)<br>保育なし                | 健康相談 ※要予約<br>母乳相談(別予約必要)                    | 発達相談員による相談  | 子育て、予防接種、<br>食事、栄養など |

■ お問い合わせ すくすくステーション ☎452・6294

## 子育て学習会

※保護者や祖父母だけの参加も可

## にっこり教室

無料

- 対象 主に0・1歳児の子どもと保護者
- 日時 4月7日(木)  
午前10時～11時30分
- 場所 熊取ふれあいセンター3階
- 内容 排せつの仕組みを知る・学ぶ  
～子どもの年齢に合った排せつの世話を通し自尊心が育つ～
- 申込方法 電話または窓口
- 問い合わせ  
すくすくステーション ☎452・6294

## くまちゃん教室

無料  
申込不要

- 対象 1歳～未就園児の子どもと保護者
- 日時 4月28日(木)  
午前10時～11時30分
- 場所 熊取ふれあいセンター3階
- 内容 食べることは生きる基本  
～子どもの発達段階にあった食事の大切さについて～
- 問い合わせ  
子育て支援課 ☎452・6800

無料  
申込不要

## 熊取図書館

## あかちゃんの時間

- 対象 町内在住の0歳～1歳(歩けるまで)の子どもと保護者
  - 日時 4月1日(金) 午前11時～
  - 定員 先着15組
- ※受付は15分前～

## おはなしおたのしみ会

- 日時 毎週土曜日  
午前10時30分～

## 親子でリトミック

- 0歳向け(町内在住)
- 日時 4月15日(金) 午後1時～
- 1歳向け(町内在住)
- 日時 4月15日(金) 午前10時15分～

- 2歳以上向け(町内在住)
  - 日時 4月15日(金) 午前11時15分～
  - 定員 各先着15組
- ※受付は15分前～



## 本の読み聞かせや貸し出しを行います

|       | 日 時                          | 場 所      |
|-------|------------------------------|----------|
| アトム文庫 | 毎週火曜日 ※祝日は休み 午前 11 時～正午      | アトム共同保育園 |
| つばさ文庫 | 毎週木曜日 ※4月7日(木)は休み 午前 11 時～正午 | つばさ共同保育園 |

- 問い合わせ 熊取図書館 ☎451・2828

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。



## ホウ酸団子・廃油石けんを作ってみませんか

- 対象 町内在住の方
- 日時 4月18日(月) 午前10時～正午
- 場所 熊取ふれあいセンター2階
- 定員 10人
- 費用 300円
- 持ち物 マスク・エプロン・ゴム手袋・メガネ・  
長袖シャツまたは腕力バー
- 申込方法 4月4日(月)～11日(月)  
窓口または電話
- 主催 熊取町食生活改善推進協議会



## 健(検)診予定

- 場所 熊取ふれあいセンター
- 申込方法 4月7日(木) 午前10時～ 電話、窓口または町ホームページで  
5～7月実施分の各種健(検)診予約を受け付けます



### 先着順

#### 乳がん

- 日時 5月24日(火)、6月27日(月)、7月29日(金)

#### 子宮頸がん

- 日時 6月27日(月)

#### 胃がん、大腸がん、結核・肺がん

- 日時 5月17日(火)・18日(水)、7月14日(木)  
いずれも午前

### 結核・肺がん、前立腺がん、肝炎ウイルス 熊取町国保特定健診・後期高齢者医療健診

- 日時 5月12日(木)・13日(金)・15日(日)・17日(火)・  
18日(水) ※15・17・18日は午前のみ  
※風しん抗体検査も同時受診可

### 抽選

#### 乳・子宮頸がんセット

- 日時 6月27日(月) 午後
- 申込方法 4月7日(木) 午前10時～  
14日(木) 正午まで

無料



## 成人歯科健診

歯周病は、糖尿病、心臓病、脳血管疾患(脳卒中など)など全身の病気と密接な関係があり、生涯にわたり健やかに過ごすためには、歯の健康は欠かせません。

年に一度は歯の健診を受けるようにしましょう。

- 対象 40歳以上の方(健診当日年齢)  
※後期高齢者医療加入者は別途「後期高齢者歯科健診」を受診してください(いずれも無料)。
- 受診期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- 場所 町内協力歯科医療機関  
※協力歯科医療機関は、健康カレンダー・町ホームページをご覧ください。
- 持ち物 健康手帳(健康・いきいき高齢課で発行)
- 申込方法 協力歯科医療機関に  
直接申し込み

※期間中1回限り無料



## 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

### 65歳以上

今年度対象となる可能性のある方には、4月中に個別通知します。

### 60～64歳

日常生活が極度に制限される程度の障がいをお持ちの方などは対象となる場合があります。  
※詳しくはお問い合わせください。

- 日時 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- 場所 熊取町以南3市3町の協力医療機関
- 持ち物 本人確認書類
- 接種費用 4,000円 ※費用免除:住民税非課税世帯または生活保護受給世帯の方が対象(事前に手続きが必要)
- 申込方法 協力医療機関に直接申し込み  
※対象者及び協力医療機関は、今月の広報に同封の健康カレンダーをご覧ください。



このマークのイベントは  
「熊取ぴんぴん元気！ポイントアップ事業」の対象です。

## ふれあい元気教室で「できなかった」を「できる」に!!

無料



### ごみ出しや家事、階段を昇ったり降りたり、こんな場面で困っていませんか？

ふれあい元気教室では健康運動指導士が約3か月間、ウォーキング指導やストレッチ、筋力アップの運動を指導します。また、栄養士のバランスの取れた食事についての話や、歯科衛生士の口腔体操やお口のお手入れ指導もあります。運動をして仲間といっしょに楽しく元気アップに取り組んでみませんか？

参加者からの  
驚きの感想です!!

- 長時間、台所に立てずに調理ができなかったけど、調理ができるようになりました！
- 2階への階段を昇れなかったけど、昇れるようになり、嬉しいです！
- お口の体操を続けたら、食事の時のムセがなくなりました。
- 楽しく話せるお友達がたくさんできました。

- 対象 要支援1・2の認定を受けている方      ■ 場所 熊取ふれあいセンター3階  
■ 日時 5月20日(金)～8月5日(金)      ■ 定員 15人 ※送迎あり  
主に火・金曜日 午後1時30分～3時30分      ■ 申込方法 電話または窓口

■ 問い合わせ 介護保険課 ☎452・6298

## 健康づくり行事



### 健康づくり行事に参加しませんか？

■ 場所 熊取ふれあいセンター

| 行事名(グループ名)                                       | 日時等                                           |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ツキイチウォーキング! コースNo.5(約7kmまたは短縮4km)<br>(健康くまとり探検隊) | 4月19日(火) 午後1時～4時<br>※雨天時26日(火)に順延 参加費50円(保険代) |
| 第19回ふれあいウォーキング 大井関公園コース(約8km)<br>(健康くまとり探検隊)     | 4月5日(火) 午後1時～4時 ※雨天中止<br>参加費50円(保険代)          |
| タピオ体操&ラバーバンド練習日(くまとりタピオ元気体操ひろめ隊)                 | 4月6日(水) 午後1時30分～3時30分<br>※大阪体育大学 池島 先生の指導日です。 |
| 食改定例会(熊取町食生活改善推進協議会)                             | 4月11日(月) 午前10時～正午                             |

■ 問い合わせ 健康・いきいき高齢課 ☎452・6285

第1期  
5・6・7月

## 楽しく生きる知恵探し



介護予防講座(閉じこもり予防や認知症予防)を開催します。

| ■ 対象   | 町内在住の方でおおむね65歳以上の方                                                                                        | A グループ       | B グループ       | 講 師                            |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------------------------|
| ■ 日時   | 午前:午前10時30分～正午<br>午後:午後2時～3時30分                                                                           | 5月 2日(月) 午前  | 5月 2日(月) 午後  | 永吉 宏英 先生                       |
| ■ 場所   | 熊取ふれあいセンター                                                                                                | 5月 19日(水) 午前 | 5月 19日(水) 午後 | 池島 栄治郎 先生                      |
| ■ 定員   | 各25人(申込多数の場合は抽選)                                                                                          | 5月 27日(金) 午前 | 6月 3日(金) 午前  | 池島 明子 先生                       |
| ■ 費用   | 1回100円                                                                                                    | 6月 16日(水) 午前 | 6月 16日(水) 午後 | 魚田 尚吾 先生                       |
| ■ 申込方法 | 4月21日(木)までに、往復ハガキ、または窓口配布の申込用紙に返信用ハガキを添えて【受講希望グループと第2希望・氏名・年齢・住所・電話番号】を記入し、お申し込みください<br>※抽選結果は郵送でお知らせします。 | 7月 11日(月) 午前 | 7月 12日(火) 午後 | 7/11 木村 範子 先生<br>7/12 中村 誠治 先生 |

■ 問い合わせ 熊取町社会福祉協議会 〒590-0451 野田1-1-8 ☎452・6001



MINNA no HIROBA

# みんなのひろば

詳しくは、各事務局・主催者へお問い合わせください。

## 大阪府要約筆記者養成講座

- 対象 府内在住、在勤、在学で要約筆記者として活動する意思のある方
- 日時 6月19日(日)～12月4日(日)  
※講座は基本的に土曜日、初回と最終回のみ日曜日(全21回)
- 場所 府立福祉情報コミュニケーションセンター
- 定員 ①手書きコース②PCコース 各10人
- 費用 テキスト代
- 申込方法 5月9日(月)までに 府ホームページ  
大阪府要約筆記者養成講座 で  
検索または郵送
- 問い合わせ  
府民お問合せセンター ☎06・6910・8001  
(平日:午前9時～午後6時)

## 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

- 対象 府内在住または在勤で、市町村等の初級養成講座の修了者、または同等と認められる方(初心者不可)
- 日時 6月2日(木)～11月24日(木)(全24回)  
①点訳:午後1時30分～3時30分  
②朗読:午前10時～正午
- 場所 府立福祉情報コミュニケーションセンター
- 定員 各25人
- 費用 テキスト代
- 申込方法 4月28日(木)までに  
郵送、FAXまたは府ホームページ  
大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 で検索  
※受講判定試験あり
- 問い合わせ  
(一財)大阪府視覚障害者福祉協会  
☎06・6748・0611 / FAX 06・6748・0631  
(平日:午前9時～午後5時)

## 1. 手話講座

- 対象 町内在住・在勤の方で  
①手話を初めて学ぶ方  
②手話講座入門基礎課程を修了された方
- 日時 5月2日～令和5年3月13日の毎週月曜日  
①午前10時～正午(全41回)  
②午後7時～9時(全38回)
- 場所 熊取ふれあいセンター
- 定員 先着各10人(申込者少数の場合は中止)
- 費用 3,500円

## 2. 点訳講座

- 対象 町内在住・在勤で点字を学んでみたい方
- 日時 5月13日～8月19日の毎週金曜日  
午前10時～正午
- 場所 熊取ふれあいセンター
- 定員 先着10人(申込者少数の場合は中止)
- 費用 1,400円

### 共 通

- 申込方法 4月1日(金)～28日(木)までに  
電話またはFAX
- 問い合わせ 熊取町社会福祉協議会  
☎452・6001 / FAX 452・2658

## 身体障がい者補助犬使用者募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進のために、盲導犬、介助犬及び聴導犬の使用希望者を募集します(選考の上、使用者を決定)。

- 申込方法 4月4日(月)～5月13日(金)  
府ホームページ大阪府 補助犬  
で検索、または役場障がい福祉課  
窓口配布の申請書に記入し、郵送
- 問い合わせ  
大阪府障がい福祉室 自立支援課  
☎06・6944・9176

## マザーズコーナーがOPEN！

ハローワークは子育て中の  
皆さんのお仕事さがしを応援します

仕事と子育ての両立をめざす方のお仕事さがしを応援するため、専門スタッフが担当者制による個別支援（応募書類作成や面接対策、求人の案内等）で就職に向けて全面サポート！  
お子様連れでも安心してお越しいただけるようキッズスペースや授乳室も完備！  
ご利用の際は予約も可能です。ぜひご利用ください。

## ■ 問い合わせ

ハローワーク泉佐野  
（職業相談部門：マザーズコーナー）  
☎463・0565（部門コード41＃）

## 近畿職業能力開発大学校 7月入校メカトロニクス技術科 オープンキャンパスとB日程入試のご案内

近畿職業能力開発大学校は、“ものづくり”を担う中核的なエンジニアを育成することを目的とする国立の工科系大学校です。現在、令和4年7月入校に向けた学生を募集しています。

## ■ オープンキャンパス

4月13日(水) 午後1時30分～

■ 受験資格 高校卒業またはこれと同等以上の学力がある方と認められるおおむね55歳未満の方で、卒業後ものづくりに関連した常用雇用への就職を強く希望する方

■ 試験科目 数学の基礎テスト、実技課題、面接

■ 出願期間 4月18日(月)～26日(火)

■ 試験日 5月7日(土)

■ 会場・問い合わせ 近畿職業能力開発大学校  
〒596-0817 岸和田市岸の丘町3-1-1

☎489・2112

## 府営住宅総合募集

## 入居者募集

## ■ 申込書配布・受付期間

第1回：4月1日(金)～15日(金)  
第2回：6月1日(水)～15日(水)  
第3回：8月1日(月)～15日(月)  
第4回：10月3日(月)～17日(月)  
第5回：12月1日(木)～15日(木)  
第6回：令和5年2月1日(水)～15日(水)

## ■ 配布場所

・大阪府営住宅泉佐野管理センター  
・大阪府泉南府民センター情報プラザ  
・役場東館1階まちづくり計画課  
・駅下にぎわい館

## ■ 申込方法 郵送またはインターネット

## ■ 問い合わせ

大阪府営住宅泉佐野管理センター  
☎458・2850（4月1日以降）

## 大阪府が 家庭用『太陽光パネル・蓄電池』の 共同購入募集中！

大阪府では、太陽光パネル・蓄電池を府民みなでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。府民の皆さんに、日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し、災害時にも役立つ蓄電池を安心して購入できる機会として提供します。参加登録募集期間は、9月20日(火)までです。おうちでできるSDGs!この機会におトクに購入しませんか!?

※参加登録など、詳しくはホームページをご覧ください。

みんなのおうちに太陽光



検索



## ■ 問い合わせ

おおさか みんなのおうちに太陽光事務局  
☎0120・758・300



## まちかど写真館

Photo News

町の話題や受賞された方などを  
写真でお届けします。

※敬称略

### 土砂災害等における連携協力に 関する協定締結

風水害などの災害により発生した土砂災害に対する復旧対応や平常時の土砂災害防止、宅地防災に対して、連携協力を行うため、一般社団法人地盤品質判定士会と「土砂災害等における連携協力に関する協定」を締結しました。



### 感謝状贈呈

泉佐野中央ライオンズクラブより、タブレット端末1台を寄贈いただきました。  
本町の介護予防事業等の推進のために、有効に活用させていただきます。



## MINNA no HIROBA 関空 NEWS



### 関西国際空港・大阪国際空港が 定時出発率世界1位を獲得！

皆さん、飛行機に乗るとき、その飛行機が「時間どおりに出発しているかどうか」、意識したことはありますか？電車やバスほど意識することは少ないですね。

このたび、航空関連情報の収集や提供を行うCIRIUM(シリウム)が発表した、世界の航空会社と空港の定時出発率の総合ランキング「The On-Time Performance Awards 2021」において、中規模空港部門で関西国際空港が、大規模空港部門で大阪国際空港が、それぞれ世界1位を獲得しました。

※空港のカテゴリーは、2021年6～12月に運航されたフライト総数における割合等により分類されています。

今回の2空港同時受賞は、就航している各航空会社の定時運航への日々の努力はもちろん、関西エアポートグループのお客さまの旅をより快適でスムーズにする「ファストトラベル」の取り組み、そして何よりも、空港をご利用いただく皆さまの定時運航へのご協力があってこそこの受賞です。

関西エアポートグループは引き続き、空港関連事業者と連携し、航空機の定時出発確保にむけて取り組み、お客さまが快適にご利用いただける空港づくりを進めてまいります。





Title. 今月の休館日 Month. 4

- 煉瓦館 第4水曜日
- 公民館、町民会館 毎週火曜日
- 熊取図書館 毎週火曜日、最終木曜日
- 野外活動ふれあい広場 毎週火曜日
- ひまわりドーム 毎週火曜日

Information of public facilities /

## 施設からのお知らせ

### ショートテニス教室 参加者募集

スポンジボールと短いラケットを使って、子どもからシニア世代までどなたでも楽しめる室内テニスです。

- 【対象】 町内在住の小学3年生以上  
※家族や友だち同士でまとめて申込可、  
子どものみの参加も可。
- 【日時】 5月14日～7月2日の土曜日(全7回)  
午前9時～11時 ※6月18日を除く
- 【場所】 ひまわりドーム サブアリーナ
- 【定員】 20人(申込多数の場合は抽選)
- 【費用】 500円(保険代 他)  
※ラケット無料レンタルあり
- 【申込方法】 4月20日(水)までに  
往復ハガキに必要事項【教室名<  
ショートテニス教室>・郵便番号・住  
所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号】  
を記入し生涯学習推進課宛にお申し  
込みください。
- 【主催】 熊取町スポーツ推進委員協議会
- 【問い合わせ】 生涯学習推進課(煉瓦館内)  
〒590-0415 五門西1-10-1  
☎453・0391

### 煉瓦館

〒590-0415 五門西1-10-1  
☎453・0391



### 総合体育館 ひまわりドーム

〒590-0441 久保5-3-1  
☎453・5200



### 和太鼓体験会

無料

#### わくわくDONDONたたいてみよう

和太鼓を体験してみませんか!! 太鼓を叩いて、  
楽しみましょう。

- 【対象】 町内在住・在勤・在学の方
- 【日時】 4月23日(土) ①午後1時30分～2時30分  
②午後3時～4時
- 【場所】 煉瓦館
- 【定員】 先着各10人
- 【講師】 日本太鼓財団大阪府支部 南河 真依 さん
- 【持ち物】 水分補給のための飲み物・タオル・動き  
やすい服装
- 【申込方法】 4月8日(金) 午前10時～  
電話または窓口でお申し込みください



### アリーナ個人使用について

アリーナ個人使用可能時間は、町ホームページを  
ご覧いただくか、お問い合わせください。

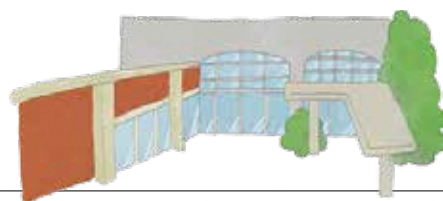
※ひまわりドーム・煉瓦館・図書館窓口でも予定  
表をご覧いただけます。





Information of public facilities

## 図書館コーナー



### 今月の「書庫公開デー」

- 【対象】 町内在住・在勤・在学の方  
 【日時】 4月16日(土) 午前10時～正午  
 【場所】 図書館地下書庫  
 【定員】 先着20人

無料

### 2022年桜の写真募集

今年撮った「桜」の写真(特に町内の桜)を募集します。写真展終了後は作品をファイルに綴じて図書館の貴重な地域資料として保存します。ふるってご応募ください。

- 【写真展日時】 4月29日(祝)～5月25日(水)  
 【写真展場所】 図書館1階  
 【応募方法】 4月24日(日)までに図書館総合カウンターで配布の申込用紙でご応募ください。  
 ※詳しくは、応募要項をご覧ください。応募要項は町内の各施設にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

### 日用品オーケストラ♪ワークショップ

#### 誰もがみんな音楽家

身の回りの日用品から生まれる音に耳を澄ませ、素敵な音を見つけ出し、周りの人と音を重ね合わせ演奏してみましょう!

- 【日時】 5月5日(祝) 午前11時～午後0時30分  
 【場所】 図書館中庭(雨天時は2階ホール)  
 【講師】 音作家 かつふじたまこ さん  
 【対象】 町内在住の小学生～大人  
 【定員】 先着30人  
 【持ち物】 レジャーシート  
 【申込方法】 4月9日(土) 午前10時～ 電話  
 【共催】 (一社)おとのもり芸術文化振興協会

無料

### 熊取図書館

〒590-0451 野田4-2714-1  
 ☎ 451・2828



### 水とみどりの和田山パークまつり

今年はコロナ禍を乗り越え、野外活動ふれあい広場オープン記念日(2005年開場)の4月29日(祝)に、「水とみどりの和田山パークまつり」を開催します。

NPO法人グリーンパーク熊取が「里山の自然いっぱい」の企画でもてなします。

鯉のぼりや風車のクラフト、野鳥や水辺の生き物、野草観察、そして今年はブルーベリーの花も鑑賞できます。

アトラクションでは『大阪観光大学吹奏楽部』の素敵な演奏や、地元野菜満載の『軽トラ市』の販売、ブルーベリーのケーキも楽しめます。

コロナ感染防止のため食事などによる密を避け午前中のみ開催としますが、楽しくお過ごしただけようしっかり取り組みます。皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】 4月29日(祝) 午前10時～正午※小雨決行

【場所】 野外活動ふれあい広場

【内容】 ●鯉のぼり・風車クラフト、野草樹木・野鳥・水生生物の観察 ●ブルーベリースイーツ・『軽トラ市』の野菜販売 ●大阪観光大学吹奏楽部演奏、ジャンプ君・メジャーナちゃんと遊ぼう

【定員】 先着50人

【費用】 300円(保険・材料代)※当日徴収します。

【主催】 熊取町緑と自然の活動推進委員会

【申込方法】 4月9日(土)～23日(土)

窓口、電話またはインターネット予約  
 フォームからお申し込みください



### 野外活動ふれあい広場

〒590-0441 大字久保3162  
 ☎ 453・5556



# ／ 今月の相談 ／

「どこに聞けばよいかわからない」など、一般の相談は平日の午前9時～午後5時15分に  
総合相談窓口(役場1階)で受け付けています。

| 相 談 名                                 | 相 談 内 容                                                          | 日 時 ※祝日は除く                                      | 場 所                                         |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 法 律 相 談                               | 弁護士による相談(要予約・定員各日8人)                                             | 12日(火)・26日(火)<br>午後1時～5時                        | 役場東館 2 階相談室<br>問 生活福祉課 ☎493・8039            |
| 生 活 福 祉 相 談                           | 福祉や生活支援・ひきこもりなど<br>生活上の悩みごとなど                                    | 随 時 受 付<br>午前9時～午後5時                            | 役場 1 階 3 番窓口<br>問 生活福祉課 ☎493・8039           |
| 生 活 困 窮 相 談<br>〔はーと・<br>ほっと相談室〕       | 働けない、住む所がないなど(予約優先)                                              | 月・木曜日<br>午後2時～4時                                | 役場 1 階 3 番窓口<br>問 生活福祉課 ☎493・8039           |
|                                       |                                                                  | 上記以外<br>午前9時15分～午後5時15分                         | 岸和田子ども家庭センター<br>問 岸和田子ども家庭センター ☎430・4321    |
| 行 政 書 士 相 談                           | 遺言・相続などの書類作成など<br>(要予約・定員6人)                                     | 15日(金)<br>午後1時～4時                               | 役場東館 2 階相談室<br>問 大阪府行政書士会泉州支部 ☎483・7373     |
| 心 配 ご と 相 談                           | 心配ごとや悩みごと(要予約)                                                   | 19日(火)<br>午後1時～3時                               | 熊取ふれあいセンター 3 階<br>問 社会福祉協議会 ☎452・6001       |
| 人 権 相 談                               | 人権相談(女性相談含む)(予約優先)<br>※7日・21日・28日は女性相談員による相談<br>※14日は人権擁護委員による相談 | 7日(木)(女性限定)・<br>14日(木)・21日(木)・28日(木)<br>午後1時～3時 | 役場東館 2 階相談室<br>問 人権・女性活躍推進課 ☎452・1004       |
| 健 康 相 談                               | 保健師、管理栄養士による生活習慣病<br>予防に関する健康・栄養相談                               | 随 時 受 付<br>午前9時～午後5時                            | 熊取ふれあいセンター 1 階<br>問 健康・いきいき高齢課 ☎452・6285    |
| 高 齢 者 支 援 相 談                         | 高齢者やそのご家族の悩みや疑問、相談                                               | 毎週月～土曜日<br>午前9時～午後5時30分                         | 社会福祉法人弥栄福祉会建物内<br>問 地域包括支援センターやさか ☎453・8330 |
| 障がい者生活相談                              | 障がいのある方とその家族の生活上の<br>悩みごとなど(要予約)                                 | 20日(水)<br>午後2時～4時                               | 熊取ふれあいセンター 1 階<br>問 障がい福祉課 ☎452・6289        |
| 行 政 相 談                               | 国・府・町の事業や施策などに関する<br>苦情や要望                                       | 19日(火)<br>午後1時～3時                               | 役場東館 2 階相談室<br>問 総務課 ☎452・1003              |
| 税 金 相 談                               | 税理士による相続税など<br>税全般(要予約)                                          | 今月は実施しません                                       | 問 税務課 ☎452・1005                             |
| 納 税 相 談                               | 夜間・休日の町税の納税                                                      | 夜間 14日(木)・26日(火)<br>午後5時30分～8時                  | 役場 1 階 6 番窓口<br>問 収納対策課 ☎452・1007           |
|                                       |                                                                  | 休日 23日(土)<br>午前9時～午後5時30分                       |                                             |
| 就 労 支 援 相 談                           | 就労問題(就職のあっせんはしていません)                                             | 毎週月・水曜日<br>午後1時～5時                              | 役場 2 階産業振興課<br>問 産業振興課 ☎452・6085            |
| 消 費 生 活 相 談                           | 消費生活、多重債務<br>※相談時間30分以内(当面の間は電話のみ)                               | 随 時 受 付 午後1時～5時<br>(受付:午後4時まで)                  | 役場東館 1 階消費生活センター<br>問 産業振興課 ☎452・6085       |
| 金 融 相 談 会                             | 創業や教育ローンなど<br>※相談時間30分以内                                         | 12日(火)<br>午前10時～午後4時                            | 熊取町商工会<br>問 熊取町商工会 ☎453・8181                |
| 子 ど も ・<br>家 庭 相 談<br>〔発達相談・<br>教育相談〕 | 0～18歳の子どもの発達・いじめ・<br>非行・不登校など<br>(専門相談は要予約)                      | ① 随 時 受 付<br>午前9時～午後5時30分                       | ①熊取ふれあいセンター 2 階<br>問 子育て支援課 ☎452・6814       |
|                                       |                                                                  | ② 要 予 約                                         | ②教育・子どもセンター<br>問 学校教育課 ☎452・6361            |
| 子どもの保健相談                              | 子どもの発育・発達・予防接種・産前産後に<br>関する健康相談(専門相談は要予約)                        | 随 時 受 付<br>午前9時～午後5時30分                         | 熊取ふれあいセンター 2 階<br>問 すくすくステーション ☎452・6294    |
| 進路選択支援相談                              | 子どもの進路選択(要予約)                                                    | 毎週水・木・金曜日<br>午前9時～午後5時                          | 役場 2 階学校教育課<br>問 学校教育課 ☎452・6361            |
| 空 き 家 相 談 会                           | 大阪府宅地建物取引業協会<br>泉州支部による空き家相談(要予約)                                | 15日(金)<br>午前10時～午後1時                            | 役場東館 1 階会議室<br>問 まちづくり計画課 ☎452・6401         |
| マイ ナン バ ー<br>カ ー ド 相 談                | 時間外の申請・受け取り、更新、<br>その他相談                                         | 夜間 14日(木)・28日(木)<br>午後5時30分～7時30分               | 役場 1 階 1 番窓口<br>問 住民課 ☎452・6040             |
|                                       |                                                                  | 休日 24日(日)<br>午前9時～正午                            |                                             |



## 1日3食 バランスよく食べましょう

運動をしても筋肉の材料となる栄養がなければ筋肉はつきません。バランスの良い食事をするこ、そして規則正しく食事をとること、で免疫力の向上にもつながります。

食



## お口の健康を保ちましょう

しっかり食べるためには、お口の健康が大切です。丁寧な歯磨きやお口の体操などで、口まわりの筋肉や舌のはたらきを維持できます。

口腔



フレイル状態を防ぎ元気に過ごすためのポイント

# コロナ禍でも元気に過ごすために



運動

## 散歩や自宅での運動など 日中活動量を増やしましょう

町ホームページで自宅のできる体操を紹介しています(→8)。  
また、運動だけでなく掃除や洗濯、食事の支度などの家事も筋力向上につながります。



つながり



## 家族や近くの友人と 交流しましょう

外出しにくい状況だからこそ、家族や友人と電話やオンラインなどにより会話を楽しみ、これまでのつながりを大切にしましょう。

問い合わせ  
介護保険課  
☎452・6298  
健康・いきいき高齢課  
☎452・6285



新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出を控えている方が多くいらっしゃると思います。しかし、自宅に閉じこもりがちになり、日々の活動量が減ることは心身の機能低下につながります。特に高齢の方はフレイル(虚弱)状態、そしてそこから介護が必要な状態になる恐れがあります。  
生活の不活発による筋力の低下は、1週間で20%、2週間で40%、3週間で60%にもなり、それだけではなく種々の臓器にさまざまな症状が生じるとも言われています。

！  
おうちでできる運動で  
体を守ろう！  
タピオ体操(プラス)を  
やってみよう！



熊取町公式 LINE



熊取町公式 Twitter



熊取町公式 Facebook



熊取町マチイロ  
(広報紙閲覧アプリ)



270  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

UD  
FONT